

平成 28 年 度 研 究 助 成

募 集 要 項

募集期間：平成 27 年 10 月 1 日(木)～平成 27 年 11 月 17 日(火) **必着**

<助成の趣旨>

当財団は、平成 17 年 4 月 25 日に発生した福知山線列車事故を契機に、JR 西日本からの全額出資により平成 21 年 4 月 1 日に設立されました。これまで当財団では、その設立趣旨を踏まえ、事故や災害により被害に遭われた方々への心身のケアに関する支援をはじめ、「安全で安心できる社会」の実現に寄与するために様々な事業活動を展開しています。

事故、災害や不測の事態に対する備えや被害に遭われた方々への支援は多岐にわたります。防災・減災に向けた対策や災害時の救援・支援活動をはじめ、グリーフケアやスピリチュアルケアといった心のケア、リハビリテーションといった身体的ケア、そしてお互いが支え助け合っていくために必要な地域コミュニティやネットワーク作りなど、様々な分野に及びます。そこで、当財団では、それら広範囲な分野で行われている研究を広く支援していくために公募による助成事業に取り組んでいます。本公募助成では募集テーマを限定せず、申請していただく方々に広く解釈いただき、当財団だけでは十分にフォローすることができない幅広い分野からの応募を期待しています。

また、東日本大震災や平成 23 年台風 12 号災害、昨年 8 月に発生した広島土砂災害によりもたらされた被害は甚大であり、広範囲にわたるものでした。奇しくもこれらの大災害は、当財団がこれまでの公募助成でテーマとして掲げてきた事故、災害が起こった際の備えやその後のケアの重要性を改めて強く認識するきっかけとなりました。

当財団は、事故、災害や不測の事態に対する備えやその後のケア、又は事故防止に真摯に取り組んでおられる研究者の独創的、先駆的な研究を公募により支援させていただきます。「安全で安心できる社会」の実現に貢献できる研究の応募を、心よりお待ちしております。

I 助成の概要

1. 助成対象研究

以下に掲げるテーマに沿った研究とします。

事故、災害や不測の事態に対する備え（災害被害低減、心肺蘇生法等）や事故の防止に関する研究 又は
事故、災害や不測の事態が起こった後の心のケア（グリーフケア等）や身体的ケア（リハビリテーション等）等に関する研究

※直接的ではなくても、上記内容に寄与する研究を含みます。

※専ら事故、災害に関する研究のみならず、それらに関連する研究も助成対象となります。

2. 助成対象（応募資格）

以下に掲げる条件を満たす研究者（共同研究の場合は、代表研究者）を助成対象とします。

近畿2府4県（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）にある大学、大学院（附属機関含む）、大学共同利用機関、高等専門学校、公的研究機関、医療機関の何れかに所属している研究者で、当該機関で実質的に研究できる方（国籍等は不問）

注：採択通知後において上記の条件を満たさなくなった場合は直ちに連絡してください。

3. 助成期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間に実施される研究とし、その期間内において完了することとします。（経費の執行についても同一期間内とします）

4. 助成金

(1) 助成金額

- ・1件あたりの助成金額・・・200万円以下
 - ・助成金総額・・・「平成28年度公募助成（活動・研究）」総額で5,000万円程度を予定
- ※助成研究の費用全額を助成金で賄うことができます。（自己資金等は必須ではありません）

(2) 助成金の使途

助成対象となる研究を行うにあたって、直接的に必要な経費（当該研究に必要なアルバイト代等 person 費を含む）とします。

※助成金を所属研究機関が管理する場合、その管理費は必要経費として助成対象とします。

その他の間接経費は助成対象となりません。

※助成金を所属研究機関が管理しない場合、経常的に発生する間接経費は全て助成対象となりません。

※人件費については、助成対象となる研究のために雇用したアルバイト代等を対象としており、研究者及び共同研究者への日当、謝金は原則対象外とします。

※助成期間終了後、費消されていない助成金がある場合は、原則として当財団に返還していただきます。

※助成金で購入した10万円以上の機器・備品等については、原則として助成期間終了後、所属機関又は関係する研究機関等に寄贈していただきます。

(3) 助成金の交付

助成決定後、平成28年3月下旬にご指定の助成金専用の銀行口座に一括して送金します。

5. その他

- (1) 助成が決定した際には、「覚書」を当財団との間で締結していただきます。
- (2) 助成が決定した際には、平成28年3月下旬に開催する贈呈式にご出席ください。
- (3) 採択通知以降、申請した研究が実施できない事態が発生した場合は、助成期間開始までであれば「辞退願」を、助成期間開始後であれば「中止願」を提出してください。
- (4) 採択通知以降、他からの助成が採択された場合は、必ず当財団まで連絡してください。
- (5) 助成期間終了後の平成29年4月3日（月）を最終締切日として研究報告書及び領収書（全ての支出に対して客観的な領収書が必要。）など支出を証明する書類を含む会計報告等をしていただきます。

（注意：締切日は必須とし、未提出の場合は助成金を返還していただく場合があります。）

なお、実績報告としてご提出いただく内容は一部公開用の様式を除き、当財団内においてのみ使用し、外部に公表するものではありません。

- (6) 当財団の機関紙やホームページ等において研究成果の概略（一般の方にも理解しやすい内容）等を公表させていただくための報告書を平成29年4月3日（月）までに提出願います。
- (7) 助成を受けた研究の成果は、(5)、(6)とは別に助成期間終了後できるだけ早い機会に、学会や大会、学会誌への発表等により必ず公表してください。なお、この研究助成は当該研究が当財団からの助成研究である旨を公表していただくことを要件にしております。また、研究成果の公表後は速やかに論文、予稿集原稿、発表の際の資料等（コピー可）をご提出ください。
- (8) 助成対象となった研究の遂行中、やむを得ない事情により、その実施内容・収支等の計画を変更しようとする場合には、必ず事前にお知らせください。なお、申請書提出時の計画から大幅に変更となる場合や変更により所期の目的が達成されない場合には、助成金を返還していただく場合があります。

II 応募手続及び審査

1. 募集期間

平成27年10月1日（木）～平成27年11月17日（火） 必着（厳守）

2. 応募書類（必須）

①	平成28年度研究助成申請書（当財団指定の申請書を提出してください）
②	助成研究の一部を第三者に委託する場合は、委託内容とその費用について具体的に記されている資料（見積書）

※②委託費の明細を記した見積書や委託内容を記した仕様書など、上記②の項目の内容を満たす資料を添付してください。

※科研費等の他の資金と重複で申請する場合は、申請書に則り必ずその状況を記載してください。

3. 応募方法、お問合せ先

当財団ホームページのお申込みフォームから応募書類を提出してください。また、ご不明な点等ございましたら、お気軽に事務局までお問合せください。

公益財団法人JR西日本あんしん社会財団 事務局 〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号 TEL: 06-6375-3202（平日10:00～17:00） / FAX: 06-6375-3229 E-mail: info@jrw-relief-f.or.jp
--

※ご提出いただいた応募書類等の差し替え、返却はいたしませんので、必ずお手元にコピー等の控えを取っておいてください。

4. 助成決定方法

提出いただいた応募書類の内容を基に、当財団の事業審査評価委員会で厳正かつ公正なる審査を

行い、平成 28 年 3 月頃の理事会で助成先及び助成金額を決定します。

※必要に応じ提出書類の内容についてお問合せすることがあります。

(事業審査評価委員会 委員)

※平成 27 年 6 月 1 日現在

渥美公秀	大阪大学大学院人間科学研究科教授
柏木雄次郎	関西福祉科学大学学長補佐・大学院(心理臨床学)教授 心理・教育相談センター長
公文啓二	近畿大学医学部奈良病院救命救急科教授 救命救急センター長
黒坂昌弘	神戸大学大学院医学研究科教授
白取健治	西日本ジェイアールバス株式会社 監査役 株式会社ジェイアール西日本メンテック ヒューマンファクターアドバイザー
土田昭司	関西大学社会安全学部教授
藤井美和	関西学院大学人間福祉学部教授

5. 審査基準

次の要件を勘案のうえ、総合的に判断し、選考します。

- ア) 当財団が助成を行うのに相応しい研究
- イ) 社会的な要請が強い研究
- ウ) 独創的、先駆的な研究
- エ) 研究の遂行能力
- オ) 経費の合理的使用

6. 選考結果

選考結果については、決定後直ちに応募者全員に対し、文書にてお知らせする予定です。

※採否及びその理由についてのお問合せには回答いたしかねます。